

＜記載上の注意＞

※1 主たるホームページアドレス

- ・ 通常購入者が最初に閲覧するホームページ（トップページ、メインページ等）のアドレスを記載してください。複数のホームページで広告をする場合、その全てを記載してください。
- ・ ホームページを閲覧するために必用なパスワード等がある場合は、当該パスワードを記載してください。
- ・ ホームページを開設せず、アプリケーションソフト等を利用して特定販売を行う場合、ホームページアドレス部分には「別添のとおり」と記載し、当該ソフトの入手方法等に関する資料を提出してください。

※2 主たるホームページの構成概要

- ・ 通常購入者が最初に閲覧するホームページ（トップページ、メインページ）やホームページの構成が分かるページ（サイトマップ等）のイメージ等の書類を提出してください。
- ・ カタログ等を用いて特定販売を行う場合においても、その概要が分かる資料を提出してください。